

## 竜王町公用車（その2）売却仕様書

- 1 売却車両・仕様  
別紙のとおり。
- 2 引取場所  
竜王町役場（滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地）
- 3 引取期限  
令和2年2月25日（火）（車両の引取は、売却代金の納入後とする。）
- 4 代金納入期限  
契約締結後10日以内
- 5 売却の条件
  - （1） 竜王町は売却車両について瑕疵担保責任を負わない。また、引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても竜王町は一切の責任を負わない。
  - （2） 落札決定後、契約者の都合で契約を解除することはできない。
  - （3） 竜王町が指定した期日まで（契約締結後10日以内）に売却代金を一括して支払うこと。
  - （4） 売却車両の搬送については買主の責任のもとで行い、搬送等に係る手続および費用（保険等を含む。）については買主が負担するものとし、引取り日時および具体的な搬送方法については竜王町と協議すること。  
なお、搬送中に事故等が発生した場合において竜王町は一切の責任を負わない。
  - （5） 車両引渡し時に受領書を提出すること。
  - （6） 車両引取り後、竜王町が指定した期日まで（10日以内）に車検証の所有者名義および自動車損害賠償責任保険証明書の名義変更を行うこと。名義変更後は、変更したことを証明する書類（写し）を提出すること。
  - （7） 売却車両については、道路運送車両法の規定に基づき登録・変更等の手続を行うこと。車検証の所有者名義および自動車損害賠償責任保険証明書の名義の変更等、手続に必要な書類は買主が全て用意するものとし、諸費用は買主の負担とする。
  - （8） その他記載のない事項については、別途協議を行うものとする。
- 6 入札参加者  
法人または個人とする。  
個人の場合、道路交通法第84条の規定に基づき自動車の運転免許を受け、本町の住民基本台帳に登録されていること。  
法人の場合は、事業所を日本国内に有すること。
- 7 引き渡す物品
  - （1） 売却車両本体
  - （2） 売却車両の鍵
  - （3） 売却車両の車検証、リサイクル券、自動車損害賠償責任保険証明書
  - （4） その他車両の説明書等

## 別紙

|           |   |
|-----------|---|
| 車名        | ダイハツ（アルティス）   |
| 登録番号      | 滋賀 300 な 5220   |
| 車台番号      | ACV30-0254479   |
| 型式        | UA-ACV30N   |
| 自動車の種別    | 普通  |
| 用途        | 乗用  |
| 車体の形状     | 箱型  |
| 年式（初年度登録） | 平成 15 年 9 月   |
| 車体色       | 黒   |
| 総排気量      | 2.36L   |
| 原動機の型式    | 2AZ   |
| 乗車定員      | 5 人   |
| 燃料の種類     | ガソリン  |
| 走行距離      | 1 2 2 1 6 3 km（令和元年 11 月 30 日現在）  |
| 車検満了日     | 令和 2 年 10 月 1 日   |
| 車両総重量     | 1705kg  |
| 車両重量      | 1430kg  |
| 長さ        | 481cm   |
| 高さ        | 149cm   |
| 幅         | 179cm   |
| リサイクル料金   | 預託済 12,950 円  |
| 装備品等      | ラジオ・冷房・暖房・ETC・冬用タイヤ（ホイール付）4 本   |
| 備考        | <ul style="list-style-type: none"><li>・本車両は、公用車として使用していたものです。</li><li>・車両には、経年や使用による汚れ、傷、へこみ、色あせ等があります。</li><li>・車両の引渡しは現状のままとします。引渡し後の車両に係る一切の苦情については、受け付けません。</li></ul> |

